

主催:一般社団法人かながわ福祉居住推進機構
共催:一般社団法人かながわ地域振興会

「暮らしの困りごと対策セミナー」(その2)

使われていない農地をどうしますか！

神奈川県においては、農業の担い手の高齢化、後継者不足などにより耕作放棄地が増加傾向にあります。

農用地は農地法等により取り扱いが厳しく制限されており、一般の土地建物に比べて売買、賃貸借等の取引がむずかしい状況があります。

このセミナーでは、神奈川県知事の指定により、農用地の利用の効率化などの推進を行っている公益社団法人神奈川県農業会議の方から、農用地の取り扱いについて解説してもらいます。

また、令和7年4月からスタートする新しい制度についても紹介します。

◇期日 令和7年1月23日(木) 15時30分~16時

◇会場 生涯学習センター 視聴覚ホール

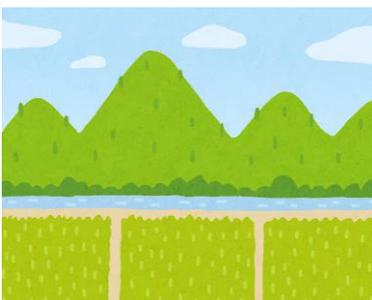
◇テーマ 農地利用の最適化等について

◇講師 公益社団法人 神奈川県農業会議

◇参加費は無料です

◇申込方法 裏面の申込用紙を下記の山北事務所に送るか、当機構のホームページからお申込み下さい。

先着順に80名まで受け付けます。



問合先 231-0023 横浜市中区山下町2-3 日土地山下町ビル9階
一般社団法人かながわ福祉居住推進機構
tel : 045 (264) 4784
fax : 045 (264) 4785
e-mail : kanaju@kanaju.xsrv.jp
URL : <https://www.kanaju.org/>